

令和5年度岩手県青少年問題協議会 議事録

1 日時

令和6年1月31日（水）午前10時～午前11時20分

2 場所

岩手県水産会館 大会議室

3 出席者

(1) 岩手県青少年問題協議会委員（13名）

高橋 弘美 委員

及川 純一 委員

高橋 和恵 委員

五十嵐のぶ代 委員

中村 幸子 委員

鈴木 美成 委員

小松 了 委員

貝原 弓子 委員

藪内 秀樹 委員（代理出席：鈴木 のぞみ）

久野 昌美 委員

山形 伸一 委員

松本 一夫 委員

千田 幸喜 委員（代理出席：高柳 利幸）

(2) 事務局（14名）

環境生活部長 福田 直

環境生活部 副部長兼環境生活企画室長 小國 大作

環境生活部若者女性協働推進室 室長 阿部 美登利

環境生活部若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画課長 藤井 茂樹

環境生活部若者女性協働推進室 特命課長（若者活躍支援） 立花 紅

環境生活部若者女性協働推進室 主査 及川 慎司

環境生活部若者女性協働推進室 主査 佐々木 透

環境生活部若者女性協働推進室 主事 柿崎 梢恵

復興防災部消防安全課 主査 久保田 由佳

保健福祉部子ども子育て支援室 次世代育成課長 佐々木浩一

商工労働部定住推進・雇用労働室 雇用推進課長 駒木 豊広
教育委員会事務局学校教育室 主任主査 木下 博章
教育委員会事務局生涯学習文化財課 主任社会教育主事 高橋 省一
岩手県立県民生活センター 主任主査 松崎 浩恵

4 傍聴者

0人

【 会 議 】

1 開 会

○阿部若者女性協働推進室長 ただいまから令和5年度岩手県青少年問題協議会を開催いたします。

私は、岩手県環境生活部若者女性協働推進室室長の阿部と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日出席いただいている委員様総数19名のうち代理出席を含めまして、遅れてくる方もいらっしゃるようですが、現在11名であり過半数に達しておりますので、岩手県青少年問題協議会設置条例第4条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、協議会運営要領第5条第4項により会議録を公開することとされておりますことを申し添えます。

2 挨拶

○阿部若者女性協働推進室長 それでは、開会に当たり環境生活部、福田部長より御挨拶を申し上げます。

○福田環境生活部長 本日も大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様には、日頃より多方面で県政に御協力いただいております、改めて深くお礼を申し上げます。

本県では、戦前、戦中に県立六原青年道場で上から目線の若者活躍が推し進められ、戦後は非行防止や健全育成の取組が行われてまいりましたが、令和の現在、むしろ若者にとって生きやすい地域社会とは何かが問われる中、今年の協議会でも議論を行っていただいたと

ころでございます。

その後、昨年11月のネクジェネにおいて、多様性、包摂性、社会変革の受容、これらを3本柱とする若者からの提言が行われまして、本県の今後進むべき方向性が徐々に浮かび上がりつつあるように思っております。

本日の会合では、いわて青少年育成プランの進捗状況、若者カフェの今後の方向性などを御確認いただくことになっておりまして、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を賜ることができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○阿部若者女性協働推進室長 次に、本日の出席者についてですが、お配りしております委員名簿で紹介に代えさせていただきたいと思っております。

なお、急遽欠席となった方がいらっしゃいます。6番、千田様。8番の高橋様は間もなく到着との連絡をいただいております。15番の久野様もまだお見えになっておりません。18番、杉田様は欠席。それから、事務局、保健福祉部の田内課長が欠席でございます。

4 議 事

(1) 「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況について（報告）

(2) 次期「いわて青少年育成プラン」の策定について（報告）

○阿部若者女性協働推進室長 議事に入りますが、条例第3条第2項の規定により会長が議長となることになっておりますので、以降の進行は五十嵐会長にお願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 それでは、まずもって北陸の震災に際しまして、関係者の方々に心よりお悔やみ申し上げたいと思っております。そして、東日本大震災、我々岩手県としても被害に遭いました。その関係で、心から北陸の震災に対して心を痛めている方々がたくさんいらっしゃると思っております。私たちも後方支援として、様々取り組んでいかなければいけないと思っております。そして、我々の震災に対しましても、復興はまだまだ立ち行かないところもある、そこに対しまして皆様いろいろ思っている方もいらっしゃると思っております。一緒に日本全体として取り組んでいけたらいいと心より思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、協議会運営要領第5条第3項に基づく会議録署名人の指名をさせていただきたいと思っております。

本日の署名人として、岩手日報社編集局報道部第二部長の及川委員と岩手県警察本部生

活安全部参事官兼人身安全少年課長の松本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の次第によりまして議事を進めてまいります。議事（１）、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況について事務局から説明をお願いいたします。

○藤井青少年・男女共同参画課長 それでは、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況について御説明をさせていただきます。

資料1—1をご覧ください。令和4年度の指標の達成度と今後の取組についてでございますが、（１）の総括で記載がありますとおり、令和4年度は依然として新型コロナウイルス感染症の影響が継続しておりまして、青少年の地域での活動のほか、参集型の啓発活動や研修による人材育成などの取組で、目標としていた水準への回復には至らなかったものの、オンラインを活用するなど工夫した取組を行ったところでございます。

プラン全体の指標の達成度の状況でございますが、（２）に記載しておりますとおり、この中からちょっと4つの取組方針ごとの主な取組状況を御紹介させていただきますと、1の個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくりのところでは、（１）のエの感染症対策を講じて行った食育推進キャラバンですとか、次のページ後段の（３）のアやイの中のものづくり分野等における人材育成や若者の就労支援等の取組などがA判定ということで、目標を上回る実績となっております。

4ページ以降でございますが、2、愛着が持てる地域づくりでは、（１）のイの子育てサポートセンターを活用した子育てへの支援ですとか、ウのコミュニティスクールの導入促進などで地域の教育力向上を図る取組などがA判定となっており、こちらも目標を上回る実績となっております。

次に、3、青少年を事件・事故から守る環境づくりのところでは、6ページに飛びまして、中段の（３）のアの少年人口1,000人あたりに占める刑法犯少年の数などは、青少年による犯罪件数が低減してA判定となっている一方で、その下の（４）のイのルールを守ってスマートフォン等情報機器を利用することが大切だと思ふ児童生徒の割合などは、全ての校種でD判定となるなど、伸び悩む結果となっております。

最後に、6ページ後段以降、4、若者が活躍できる環境づくりのところでは、（１）のいわて若者交流ポータルサイト、（２）のアのいわてネクストジェネレーションフォーラムなどで、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえてオンライン等を併用するなど、工夫をしながら若者の活動への支援を行ってきた結果、サイトアクセスやイベント参加者数などがA判定となっており、目標を達成しています。

なお、今年度、令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行等で、昨

年度とは取組実績等で状況も変わってきていると認識しており、各事業等について引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

続きまして、青少年健全育成に向けた取組について、今年度の主な取組状況について御報告をさせていただきます。資料は、1—2をご覧ください。初めに、1の個性や主体性を発揮して自立した活動ができる「環境づくり」につきましましては、(1)の中学生を対象とした体験交流活動でございます「いわて希望塾」ですとか、(2)の同じく中学生を対象とした弁論大会である「わたしの主張岩手県大会」などを通じまして、青少年が自ら考え、意見を発言し、互いに交流できる機会づくり等に取り組んできてございます。

また、(3)の悩みや困難を抱える青少年に対しての相談窓口でございます「青少年なやみ相談室」の設置ですとか、(4)の地域若者サポートステーション事業と連携しました就労支援等を行ういわて若者ステップアップ支援事業等を行ってきております。

なお、相談室に寄せられております最近の青少年が抱える悩みの傾向等につきましましては、次の議題で御報告をさせていただきたいと考えております。

次に、2の愛着を持てる「地域づくり」につきましましては、(1)のとおり、アイーナに設置しております青少年活動交流センターを拠点としました「いわて家庭の日」の運動などの啓発活動のほか、(2)の「いわて親子フェスティバル」といった親子が共に親しむ機会づくりなどに取り組んでいるところです。

次、2ページでございます。3、青少年を事件・事故から守る「環境づくり」といたしまして、(1)のとおり、毎年7月から8月に「青少年の非行・被害防止県民運動」といたしまして、県民大会を開催し機運醸成を図ったほか、市町村における地域のパトロールの強化など、関係機関と連携しました取組を行ってございます。

その他、(2)のとおり、青少年を有害な情報などから守るため、青少年環境浄化対策といたしまして、不健全図書の指定ですとか、地域の立入調査を実施しておりますほか、(3)の県が各地域に委嘱している青少年育成委員ですとか、(4)の15市町に設置されております少年センターなどとも連携しながら取組を行ってきているところでございます。

次、3ページをお願いします。4、若者が活躍できる「環境づくり」につきましましては、資料1—3をご覧ください。若者が活躍できる支援といたしまして、左上の現状や課題にありますとおり、若者が身近に相談できる体制づくりですとか、若者同士が交流できる場が必要であるということから、中段以降に記載のとおり、今年度の具体的な取組としまして、いわて若者カフェをはじめとした4つの取組を中心に行ってきてございます。

まず、左上でございますが、若者の交流情報発信の拠点といたしまして、県の公会堂の地下にいわて若者カフェを設置しまして、交流イベントなどを実施しているほか、右上でござ

いますが、いわてネクストジェネレーションフォーラム2023を11月に開催しまして、知事出席の下、若者が将来の岩手の在り方について提言を行うなど、若者と社会の新しい関係性について共に考える機会となったところでございます。

また、左下でございますが、いわて若者アイデア実現補助などの補助制度による若者の活動に対する資金面での支援を行っているほか、右下でございますが、いわて若者交流ポータルサイトによる情報発信なども取り組んでいるところでございます。

もう少し具体的な取組状況の一部を、資料1―4で御紹介させていただきたいと思えます。左側、いわて若者カフェ事業の連携交流ミーティングの状況でございますが、第1回の紫波町で行われたSDGsのカードゲームなどを通じた交流など、各地域で様々なイベントを行っております。また、若者アイデア実現補助等として、いわて学生ボランティアネットワークなどの若者活動団体のほうに対しまして、資金面での支援等を行っているところでございます。今後も相談や交流の機会づくり、資金での支援といった両面から、若者が活躍できる環境づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、その次のページ、こちらが若者カフェの次年度以降の運営の方向性についてを記載した資料となっております。来年度、令和6年度は、若者カフェの取組をより全県に広げていきたいという考えに基づきまして、真ん中の部分に見直しの内容を書いておりますが、ポイント①にありますとおり県北・県南・沿岸の4か所に連携拠点を設置したいというふうに考えておりますし、右のポイント②のところではNPO団体や地域おこし協力隊との連携強化、左下のポイント③では若者アイデア実現補助へのカフェマスター等による伴走支援などによりまして、若者活動支援を今まで以上に充実させていきたいというふうに考えております。

資料の説明は以上でございます。その他、いわて青少年育成プランに関連する取組については、関連事業一覧表を別途参考資料として添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。以上でございます。

〇五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問等ございませんでしょうか。

私のほうからちょっとお聞きしたいです。ネクストジェネレーションの今回の成果とかそういったことと、あとはカフェマスターというところの部分、県内に拠点を置くということなのですが、具体的にもし発表できるのであればご説明ください。

〇立花特命課長 若者活躍支援特命課長の立花と申します。質問にお答えさせていただきます。

まず、いわてネクストジェネレーションフォーラムの成果でございますけれども、今年は

若者が生きやすい岩手にするためにはということで、県内の若者から提言をもらったところ。テーマとしては、みんなが働きやすくするためにということで、県内の企業さんとかも含めての多様性、ダイバーシティを進めていこうという提言、あとは誰もが違いを受け入れていこうということで包摂性、インクルージョンの観点からの御提言。それらについては県内、地域、我々一人一人もですし、企業さんもそういうところに取り組んでいただきたいというような提言がありました。

あと、3番目の柱としましては、DX、GXを進めていこうということで、そういう社会の変革を受け入れる岩手でありたいということで、脱炭素など積極的にDX・GXを進めましょうという提言があったところです。

講演やパネルディスカッションのほかに、県内で活躍する若者の方に出展していただいて交流会も行いました。若い人たちの活動を大人の人に見てもらって、大人の人が若い人を理解して応援してもらおうというところに取り組んでいきたいと思ってやっているところ、色々な交流ができたということが成果とっております。

次に、カフェマスターの件ですけれども、カフェマスターは現在7名いらっしゃいまして、久慈と宮古と陸前高田と一関に連携拠点を置いていて、それぞれの場所を持って若者を支援してくれる方をカフェマスターとしてお願いしています。

具体的に申し上げますと、久慈市の方は702 コーヒーというカフェを連携拠点として指定しましたし、宮古はみやっこハウス、NPO法人みやっこベースさんがやっている宮古市の駅前にある場所が連携拠点、あと陸前高田市はNPO法人トナリノさんがやっているコワーキングスペース、、そこをまず連携拠点としてお願いしているのと、あと一関はハルノバという、一関市の駅前の商店街にコワーキングスペースがあるのですけれども、そこをやっている櫻井さんにカフェマスターをお願いしています。

ほかに3人、場所はないのですけれども、若者を応援したいという熱意を持った方をカフェマスターをお願いしていて、1人が二戸にある小松製菓さんで執行役員されている青谷さん。あとは、盛岡で若者を支援する人材キャリア支援や人材育成などをやっている川村さん、あとは紫波町で若い人のための場所としてカフェをやっている紫波町の南條さんをお願いしているというところで、全県で身近なところで相談したり、若者を受け入れる体制づくりをしていこうとしているところです。以上です。

〇五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。ネクジェネに関して、コロナのときに集客して発表することができないというところで、オンラインで発表したらすごく視聴件数が高くなったという実績もあるのです。今回オンラインでの発表とかあったのですね。

〇立花特命課長 今回、講演やパネルディスカッションはリアルタイムでオンラインで配

信したほか、アーカイブとして現在もホームページで見られるようになっておりますので、今でもご覧になっていただければなと思っています。

○五十嵐のぶ代会長 であれば、ウェブを通じたような発信というのは大事だという方向性になってくるわけですね。

○立花特命課長 どうしても場所、盛岡でリアルには開催しているのですけれども、遠くからのやっぱり参加が難しいという方もいらっしゃると思うので、ウェブで発信するというのは引き続き続けていきたいと考えております。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。ほかに皆さんからの御質問等ないでしょうか。

○高橋弘美委員 資料1—2についてちょっと興味があったので、お聞きしたいのですが、1番の個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくりの中に、塾生、中学生55人、青年サポーター10名の研修支援者があって、知事等と対談ができたという話なのですが、私たち地元で中学生に夏休みにバスに乗って、青少年バス、よくやっていますよね、今でも。それになかなか人が集まらないのは、コロナだけではない原因があるのではないかと主催者として考えたことがあります。

そうしましたら、学校の先生たちは行けとは言えないし、本人に通達をするのも考えていけないと集まらない。せっかくいいことをやっているのに、勉強の機会がもたないねという話が反省会のとき毎年出るのですけれども、この55名の中学生について、その辺のところを参考までに教えていただければと思います。

○藤井青少年・男女共同参画課長 このいわて希望塾でございますが、今回は11月3日の1日開催となりましたが、コロナ前は2泊3日で、しかも全県対象で中学生を100人以上を集めてこれまでやってきたところですが、コロナ禍ということもあり、県内を2分割しまして、半分の50名弱でやらせていただいたというところでございます。

参加者でございますけれども、各中学校から大体1名ぐらいずつ推薦を出していただいて、その方たちで交流を深めていただくというような形を取っています。会場を1か所どこかに集めなければならないので、交通の便とかというのがありますが、バスを出したりとか、事務局のほうでも工夫しながら参加いただいているところでございます。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。

では、次に議事(2)、次期「いわて青少年育成プラン」の策定についてを事務局よりお願いします。

○藤井青少年・男女共同参画課長 それでは、次期「いわて青少年育成プラン」の策定について御説明をさせていただきます。資料2—1をご覧ください。

まず、1に記載のありますとおり、いわて青少年育成プランは、本県の青少年の健全育成についての総合的な指針といたしまして、平成17年に最初の策定を行って以降、随時改訂等を行ってきており、現在は令和2年度から6年度までを計画期間とするいわて青少年育成プラン（2020～2024）が最新プランとなっているところでございます。なお、法令上の現在の位置付けとしましては、子ども・若者育成支援推進法に定める都道府県子ども・若者計画として策定しているものでございます。

次に、2の次期プランの策定についてでございますが、（1）の概要にありますとおり、今般現行プランが令和6年度で期間を終了いたしますことから、来年度中に次期プラン策定に向けた検討を行うこととしております。策定方針ですとか、日程、計画案などの具体的な内容につきましては、来年度改めて当協議会を開催いたしまして、皆様に御審議いただく予定でございますが、（2）の検討に当たっての視点にありますとおり、現行プランの進捗状況ですとか社会情勢の変化、青少年の現状等を分析するとともに、関係機関・団体や県民からの意見を聴取しながら進めていくこととしております。

また、（3）のこども基本法を踏まえた対応に記載しておりますとおり、令和5年4月1日に施行されましたこども基本法におきまして、都道府県はこども大綱を勘案して都道府県こども計画を定めるよう努めるですとか、都道府県こども計画は都道府県子ども・若者計画ほか関連する計画と一体のものとして作成することができる、また地方公共団体は子ども施策に対する子ども等の意見の反映について必要な措置を講ずるといった規定が新たに設けられたことから、次期プランの策定に当たりましては、これらの規定も踏まえた検討が必要となっております。

次に、資料2-2をご覧ください。今後次期プランを策定していく上で、検討が必要となるであろう課題等の整理に向けまして、これまでの青少年行政の歩みですとか、最近の若者を取り巻く環境等につきまして、御紹介をさせていただければと思います。

まず、1ページでございますが、これはわが国における青少年行政のあゆみといたしまして、これまでの取組の変遷を改めて整理したものでございます。昭和中期では少年犯罪の増加を踏まえた非行防止、昭和後期では非行防止と併せた健全育成を中心とした取組を行ってまいりましたが、近年の平成、令和時代におきましては少年犯罪が減少する一方で、不登校ですとかSNSによる犯罪被害、若年無業者やひきこもりといった新たに顕在化してきた様々な課題に対しまして、取り組む必要が出てきている状況でございます。

続いて、2ページをお願いします。時代の変化に応じて若者の価値観も変わってきており、いわゆるZ世代と呼ばれる世代は、生まれた頃からデジタル技術に触れ、横の関係やタイムパフォーマンスといったものを重視するといった傾向があるなど、これまでの世代と

は異なる価値観を持つと言われております。

今後将来を担うこういった若者が生きやすい地域社会を目指していく上では、Z世代のような新しい価値観の変化をしっかりと捉えまして、大人世代も対応していく必要があるというふうに考えております。

続いて、3ページをお願いします。若者の新たな価値観に対応していくための取組事例を紹介させていただきます。これは、先ほど来も話題として出ておりますが、いわてネクストジェネレーションフォーラム2023で策定されました若者からの提言に対し、どのように取り組んでいくべきかを県の審議会等で議論した際の資料となっております。提言では、「誰もが働きやすい岩手県」、「違いを歓迎できる岩手県」、「チャンスをつかえる岩手県」といった3本柱からの提言をいただきましたが、これらはダイバーシティですとかインクルージョン、DX・GXといった、いま企業や団体に求められる理念とも共通するものとなっております。

その実践例といたしまして、まずは県で推進しております女性活躍ですとか脱炭素化の認定等に取り組んでいただくことでも、若者が働きやすい職場環境づくりにつながっていくものと考えてございます。

続いて、4ページをお願いします。もう一例紹介させていただきますが、こちらは温暖化防止いわて県民会議の若者のワーキンググループからの脱炭素の視点から将来世代が住み続けたいと思える地域社会とはどのようなものかを御提言をいただいたところでございます。この提言を踏まえまして、県といたしましても県内事業者のCO₂排出量の削減状況等を記載した「いわて脱炭素経営カルテ」のオープンデータ化を実施するなど、取組への反映を行っているところでございます。

次に、5ページでございます。こちら参考といたしまして、民間の事例を紹介しておりますが、株式会社ユーグレナさんでは、18歳以下限定でCFO、最高未来責任者ですけれども、任命いたしまして、若者の意見を事業に取り入れる取組を行っております。

続いて、6ページ、7ページでございます。こちらの資料は、本県出身の精神病理学者であります斎藤環様の言葉ですとか、近年の議論を紹介した資料となっております。ひきこもりですとかいじめ等の要因には、新たな価値観を排除して、協調や同調を強く求める不寛容な社会の在り方が影響しているというところで、人口減少が加速して地方の衰退が懸念される中では、若者が生きやすい地域社会を目指していく上で、Z世代のような新しい価値観に、大人世代や社会がどのように対応していくべきかをしっかりと議論していく必要があるというふうに考えております。

それでは、次に資料2—3をご覧ください。こちらの資料ですけれども、11月のネクジェ

ネで行った講演資料といたしまして、電通の若者研究部が作成した資料を抜粋したものでございます。これは、先ほどの資料2—2とも共通してきておりますが、3ページから5ページによれば、年齢別の人口比率が逆ピラミッドという形になっておりまして、若者のほうがマイノリティとなっている中で、画一的で非効率的に見える価値観や働き方を押しつけられる今の社会には、若者は反発を感じているということです。

6ページ、7ページをご覧いただきたいのですが、社会人という言葉につきましても、学生と社会を分断する日本独特の考え方でありまして、学生であっても社会の一員であるということを若者も大人世代もそれぞれが認識しまして、お互いに関わり合っていくことが重要となっております。このため県といたしまして、先ほど来の若者カフェ等を通じて、若者と大人世代が交流し、関わりを深めていく場として、引き続き推進していく考えでございます。

次に、資料2—4をご覧ください。最後に、青少年・若者の意識に関する分析調査の結果につきまして御紹介をさせていただきます。県では、青少年・若者が抱えている困難について分析を行うため、青少年やその保護者向けの相談窓口を設けている各関係機関を対象としたアンケート調査を実施しまして、近年の相談傾向について分析を行ったところでございます。まず、相談件数ですが、設置窓口等で一貫した増減といった傾向は見られませんが、コロナ禍の行動制限で相談機会は減少しており、相談内容につきましても孤立・孤独感の増加ですとか、人間関係といった悩みが増加するなど、コロナ禍の影響は青少年等の悩み相談にも影響があったのではないかと考えております。

また、人間関係ですとか学業・就業上の悩み、発達に関する悩み、ネットやSNS等に起因する問題など、近年相談内容は多様化してきており、そういった悩みに対しまして安心できる居場所ですとか、話し相手がない、自分に自信がなくチャレンジできないといった相談が増加している傾向にございます。

こうした傾向は、これまで前述してきておりますように、社会における多様性ですとか包摂性の欠如といったことが要因にあることから、これまで若者への支援にだけ着目するのではなくて、若者世代の新たな価値観に対応した社会に変えていく必要があるということ、さらに大人世代等にもしっかりとアプローチしていく施策が今後重要になってくると考えており、引き続き関係機関等とも連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

〇五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問等ございませんでしょうか。

○貝原弓子委員 盛岡家庭裁判所の貝原と申します。よろしく申し上げます。基本的なことで、皆さん周知のことかもしれませんが、若者ということは分かるのですけれども、大体何歳ぐらいまでを考えておられるのでしょうか。青少年という言葉と若者という言葉がございまして、ちょっとそこを教えていただきたいと思いました。

○藤井青少年・男女共同参画課長 まさにその若者の定義というのは、実は青少年の定義自体もいろんな法律とか様々でございしますが、我々といたしましては学生も含めて18歳ぐらいから30ぐらいまでを基本的に青少年と言っていますし、若者というくくりができますと、そういった活動をしているような30代、40代の方たちもいらっしゃいますので、決してそういった方たちを排除するわけではなくて、そういった人たちも含めて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○貝原弓子委員 ありがとうございます。本人も自分は若者なのかどうか分からないところがあるかと思えます。また、いろんなネットワークとかも発信されていると思うのですが、どこに関与していいものかという迷いが生じるかと思ひ、若者・青少年の区切りがどうなのかということを質問させていただきました。ありがとうございます。

○五十嵐のぶ代会長 今貝原委員さんおっしゃったとおり、自治会とかに行けばもう60代でも青年部というふうに言われたりしています。今Z世代というふうに表現されていますけれども、Z世代だと皆さん何なのだと思っていると思います。私、自分の年代は宇宙人というふうに言われている世代です。だから、その年代によって価値観が違うということは多々あることで、その辺のところ、さっき事務局の方々がおっしゃった大人、若者。若者は、じゃあ、大人じいないの。でも、刑法に触れますよね、様々なことをすれば。その辺のところの区切りをどういうふうにこの協議会で示していくかということもちょっともしお話しできればというところもありますけれども。

○藤井青少年・男女共同参画課長 プランのうえでは30歳ぐらいまでを青少年としておりますし、施策も大体30代を対象としているのですけれども、一方で若者の就労支援については氷河期世代の方たちの年齢が上がって30代を超えているのですけれども、そういった方たちへの支援は継続しなければならないところでございます。あとはネクストジェネレーションフォーラムや若者カフェといった取組は、地域をよくしたいといったような活動をされている方たちを応援したいという趣旨でつくっているのです、年齢で対象外とする扱いにはしたくないという思いもございまして、あえて具体的な年齢、数値的なところは明言を避けているという形を取らせていただいております。

実際若者カフェなんかを運営するカフェマスターさんも若くて、まさに大人世代というくくりにはなっているのですけれども、そういった若い者同士で交流していただくことに

よって、様々な新たな地域づくりにつながるという効果も出ておりますので、そこは工夫しながら、協力いただきながらと考えております。

○五十嵐のぶ代会長 そうですね、幅広い雰囲気です。支援していただければいいなと思います。ほかに皆様方、御意見、御質問等ないでしょうか。

(「なし」との声)

5 意見交換

○五十嵐のぶ代会長 では次に、意見交換に入ってよろしいでしょうか。お一人お一人大体2分ずつくらい様々なお立場、御自身の御意見を発表していただければと思います。

では、順番に高橋委員さんからお願いします。

○高橋弘美委員 私、先ほど自治会でいうと本当にもう成り手がなくて、早く卒業したいと思いつつ、婦人会ができて70周年があったところなのですけれども、みんな見るとおばあさんたちで、若者にここは来るところではなかったと言われたときにショックだったので。あなたたちにつなぎたいのよ、だからあなたたちが来てくれないと困るのよと言っても、拒否されるような雰囲気、伝え方をもっときちっとやっておかないと、こういうふうになるのだと思います。

今日もテレビでやっていました。自治会長さんの成り手がなくて、自治会を解散するか、ああいうのが岩手県にあってはいけないのだからとつくづく、自分の立場で何とかつないでいきたいと、たしかテレビではそんなことを言っていたと思います。70を超えてまだそういう役をやっているのは伝え方が下手なのだろうと反省しております。

○及川純一委員 岩手日報社の及川と申します。日頃は、大変お世話になっております。

意見交換ということなのですが、まず簡単に弊社の取組としては、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画というのを去年改定して、年次研修の充実ですとかワーク・ライフ・バランス、新聞社というのはなかなか不規則な職場なのですが、よりワーク・ライフ・バランスを充実させようと。あと、いい記事を書くために非常に厳しい指摘もあるわけなのですが、それとハラスメントをしっかりと分けて考えるということで、ハラスメントの根絶といったものを掲げて進めています。

あと、女性活躍推進法に基づく行動計画というのも5年計画で進めていまして、管理職の女性の割合ですとか、あと休暇の取得を取りやすくするという、あと子育て中の記者なのですが、以前は記事を書くだけとか、そういった割と縦割りの形だったので、9時から5時の中で、その日は一日取材したり、時に紙面のレイアウトを担当したり

といった柔軟な働き方といったものも取り組み始めています。

あとは、個人的な感覚としては、先ほどの年代が青少年なのだとか、そういったお話もあったのですが、紙面の改変とか、年次事業とか、そういったものがあるときは、おむね入社10年程度の若手というか、そういった方々の意見を取り入れるようにして、分かりやすい例でいくと去年の夏頃から、新聞の地域面の題字に子どもたちの書道作品を、県南とか盛岡、県北とかというふうにも子どもの作品を載せるようにしたのですが、これは若い世代からの提案でして、子どもさんからお年寄りまで、本当に幅広い年代に新聞に親しんで楽しんでもらおうという発案で、それが実現した分かりやすい例だと思っていて、そういった意見を取り入れながら取組を進めています。簡単ですが、以上です。

○高橋和恵委員 県民会議の推薦を頂戴いたしまして、本日ここに座らせていただいておりますガールスカウト所属の高橋和恵と申します。本日は、農林会館のほうに行っちゃって、そこで今これを見たときに反省したのは、思い込みでいろいろスカウトたちに接するのは駄目だなということ朝から反省した次第でございます。

今私どもはスカウト日本連盟でもポイントをユース年代というふうにして、そちらの育成のほうに力を入れているところです。大学生からおむね35歳ぐらいまでをめぐり、そういう子たちがより活動しやすいような場を設けたい、それから自主的に活動できるような場を設けたいということでやっているわけですが、例えばガールスカウトでも今薬王堂さんの新人研修なんかにも私ども呼んでいただいておりますのは、もっと自分を認めましょうというようなプログラムなどです。

それから、防災についても勉強させていただいたりして、今回の能登のこともございましたが、私どものガールスカウトの姉妹があらにございまして、おかげさまで誰もけがなくとか、無事に過ごしておると聞いて安心しておるところですが、やっぱり東日本大震災で学んだことを何かお役に立てればよいなということで、岩手県連盟としても活動に入っているところでございます。

そんなこんなで、岩手県内の青少年の問題というのは本当にたくさんあるけれども、青少年がより楽しく、岩手県にもっと、ふるさと岩手ってこんなすてきなところなのだと思えるような活動ができるようにと、私どもも精いっぱい努めさせていただいております。県のほうからも何かアドバイスを頂戴しながら、共に歩めることがあるのであれば、お力添えを賜りたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

○中村幸子 杜陵小学校の中村と申します。岩手県小学校長会で常任理事を務めております。日頃からお世話になっております。

本日会議に参加させていただいて、改めて岩手県として若者支援、それから若者の声を聞

く場を設けているということを恥ずかしながら今認識したところでございます。学校においても、やはり主体性といいますか、自分から人とか物とか事に関わっていく子どもたちを育てたいと思っております。そうするためには私たちが子どもたちの話をよく聞いたり、考えを促すように働きかけたり、話す場を設けたりということが大事なのだなということを日頃から感じております。

コロナとか震災等が続く中で、また世の中がすごく変わっていく中で、自分で困難にも立ち向かっていき、自分の考えを持って人と協働して、いろんなことをつくり上げていく子ども、人間に育てていきたいなと思いながら教育活動に励んでおります。

また、一番最初の資料のところ、いわて青少年育成プランの取組について御報告ありましたけれども、「子どもたちの自己肯定感を育む」ですとか、「互いに認め合う学級」というところが非常に興味深く聞かせていただきました。学校のほとんどの時間を占める授業において、子どもたちが自分のよさを発揮したり、可能性を見いだしたり、子どもたちが目標を持って物事に関わるというところを目指して、これからも小学校の教育に努めてまいりたいと思います。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○鈴木美成委員 県中学校長会から参りました大宮中学校の鈴木美成と申します。どうぞよろしく願いいたします。

中学校の現場で最近よく思うことなのですけれども、いわゆる人生100年時代と言われる、2007年に生まれた子の半数は107歳より生きるとか、あとはちょっと前の研究ですけれども、何年後かには今ある職業の四十何%はA I に取って代わられる。そういった中で、昔は狭い意味での進学指導、言い方を変えるとキャリア教育という部分がますます重要になってくるのではないかなと感じます。

子どもたちの進路相談が今どうなっているかという、私たちが若い頃、初任のあたりは、ある程度ゴールである職業というところに行き着くために、例えば大学や高校などどういう選択していけばいいのだろうか、そのためにどういう力をつけていくかということがありましたが、子どもたちの意識は、高校に行ってから決める、高校に行ったら大学に行ってから決めると。中にはある程度目指すものがある生徒も多くいるのですが、そういった中で子どもたちにどういう将来を描かせて、そして、では逆算して小学校や中学校、高校ではどういうふうにやればいいのかを模索しながらやっているのが現状です。

具体的な方策ではないのですけれども、キャリア教育という部分を大事にしながら、今後新しいプランということで、そういった辺りも視点として、今も入っているのがありますが、大事だと思えます。

それから、指標の中で小項目と指標が結びついていないような感じもするのもあります。例えば、自己肯定感を持つ児童生徒の割合という指標と、親子の触れ合いの充実という取組項目など、どう結びつけばというあたりも吟味していただければなおよいと思います。それを踏まえて我々も対応していくということが今後可能かなというようなことを印象として持ったところでもあります。どうぞよろしくをお願いします。

○小松了委員 岩手県高等学校長協会理事、花北青雲高等学校校長の小松と申します。どうぞよろしくお願いたします。

今後の教育現場の視点から少しお話をさせていただきたいなと思います。若者というか、生徒の進路の状況を見ますと、本校は総合的な専門高校というような位置づけでございまして、工業、商業、家庭科の3学科の専門学科から成る専門高校ということになります。県内では珍しく、統廃合によって新たな学校になる学校が多いのですが、本校は違っていて、統廃合を経ずに花巻地区に工業、商業、家庭の総合的な専門高校として新しく設置された学校ということになります。

専門高校では就職する生徒が多いように感じるのですが、最近の生徒の動向を見ますと、やはり進学を考える生徒が非常に多いと。専門的な学びを通じて、さらに上位学校での専門性を深めて、将来は専門的技術者であったりとか、そういった専門分野の進路を目指すという生徒が増えてきているのも現状です。

他方、就職する生徒もいますが、本校の例ですが、例えば今年度は32名の生徒が就職しておりますが、ほとんどが地元、花巻市内、それから岩手県内に残るということで、決して地域から出たいとか、田舎だから都会がいいという視点では決してないということです。どちらかという、地元志向が本当に強い生徒が増えてきているのではないかなと思います。本当に県外は2名ということですので、地元に残る生徒が主でした。

同じように、高等学校では高校魅力化事業として、小規模校がずっと高校魅力化として地域との連携の様々な事業に取り組んできましたが、この魅力化事業については全県下の高校で取り組むということになってきております。その成果もあって、大分生徒と地域との連携、交流ができるようになったと。Z世代と言われているのですが、昔からの色々な考え方を持った大人の方と交流することのできる若者がたくさんいるのだということ、そしてそこにいて、地元愛といったことに気づく生徒もたくさんいるのではないかなと感じています。

様々な社会情勢等を踏まえて、色々な家庭環境の生徒が増えていることも実情です。自分の進路のことを考えたい、あるいは親が子どもの進路を真剣に考えてあげたいのだけれども、厳しいこの社会情勢を経て、親も子どもを養っていくことに精いっぱい、なかなか子

どもの教育に目が向かないと、時間を取ってあげられないという生徒も増えてきております。いろんな悩み等で相談している生徒もたくさんいると思います。

少し気になったのは、資料2—4でそういう様々な相談窓口に相談した後どうなったかというのは本当に気になっているところです。地域は温かく見守ってくれますので、地域との交流等を高校でも深めながら、さらに生徒を育てていきたいと思っておるところでございます。以上です。

○貝原弓子委員 盛岡家庭裁判所の首席家庭裁判所調査官をしております貝原と申します。よろしく申し上げます。

御存じの方も多いと思いますが、家庭裁判所調査官というのは、家庭裁判所にしかない職種です。一番身近なのは少年事件だと思いますが、非行をした少年に会って話を聞き、裁判官に対して少年の処遇について意見を述べるような仕事をしております。また、家事事件、いわゆる離婚であるとか遺産分割などの調停に関わっています。例えば、親の紛争に巻き込まれている子どもたちに直接会って、子どもの意見や気持ちを把握するような仕事をしております。一方で、私は裁判所の中での管理職でございますので、そこから感じたことを申し上げたいと思います。

まず、家庭裁判所の事件に触れて感じることでありますが、家庭に関する価値観は非常に多様になっております。働き方も人生の在り方も、子育ての在り方も本当に各家庭様々で、それに良い悪いという統一的な価値観はもうほとんどないと感じます。そのような中で、家庭裁判所は、それぞれの紛争に対して最適解を見つけていかなければいけないということになっております。どのように最適解を見つけていくかということですが、やはり基本は話し合いになると思います。

2点目として、若者の傾向を申し上げます。私見になりますが、若手は集団の場面での発信が弱く、なかなか意見を言ってくれませんが、個別にチャットなどを用いて、こちらから問いかけするとよく意見を言うということがあります。私は若手から意見を引き出す場をどのようにうまくつくっていくかについて配慮しているところです。いわて青少年育成プランにおいては、積極的に意見を出せる場、あるいは公表する場の設定をしていることがよく分かりましたが、あえて言えば広報の仕方については工夫が必要かと思いました。私は「カフェマスター」について承知していませんでしたので、そのような取組をどのように発信していくか、もっと検討されてもよいのではと思っております。

3点目ですが、家庭裁判は様々な紛争や問題を抱えた方々が来るところでございます。その中で感じるのは積極的に発信できる、ヘルプが言える方々、とりわけ子どもたちはよろしいのですけれども、ちょっとその中で置き去りにされている方々のケア、ヘルプも言えない

子どもや若者たちへのケアという面からも配慮いただければいいかなと思っております。

○鈴木のぞみ委員代理（藪内秀樹委員） 盛岡少年鑑別支所の鈴木と申します。本日支所長、藪内の代理でこちらに参りました。

我々は少年鑑別所と同じ、もう一つ名前を持ってしまして、法務少年支援センターという名前も持っております。まず、少年審判、成人でいう裁判を受ける前の少年を収容する機能と、地域から非行や犯罪、問題行動で困っている方からの相談を受けるという業務もやっております。どちらにおいても、犯罪、非行、問題行動というのが大きなポイントになってきますので、日々業務を行っている中で、岩手県内は例えばこのような地域で最近非行が多いなといったこととか、この学校で問題が多いということをよく聞くなといったこととか、地域の現状に触れることが多くて、特にこれからの未来を担っていく青少年、若者を取り巻く環境というのは、状況は様々なのですけれども、本当に大事なのだなと思うということも、今日これまでのお話などを聞きながら感じていたところです。

いわて青少年育成プランの中にも近い内容がありますけれども、国全体でも再犯防止という取組を進めていまして、近いものがあると感じております。少年の立ち直り支援という考え方ともありまして、最近では岩手県警さんのほうと協定も結んだところなので、私たちのほうから少年を保護観察所とか少年院に引き継いで終わりではなく、地域援助で関わった少年と、ケースが終了したから終わりというわけではなく、その地域の中で再び犯罪、非行をせずに生活していけるよう、背中を押していけるような支援を行っていきたいと感じております。以上です。

○久野昌美委員 盛岡保護観察所の久野といいます。日頃から大変お世話になっております。

保護観察所は、皆さん御存じのとおり少年あるいは成人問わず罪を犯した人の立ち直り支援をしているところになります。うちの場合は、特に20歳未満をいわゆる少年と言っておりますけれども、少年事件のほうを見ていきますと、昔は本当にやんちゃな子どもが、よくも悪くもやんちゃな子が多かったのですけれども、今はそういう子どもは非常に少なくなって、発達障がいとか、知的障がいとか、何らかの障がいがあって、そういう障がい特性を周りに理解されずに、孤立感を深めて非行に走ってしまうというのが多いような感じを受けています。

また、そういったところの家庭は、お父さんもお母さんも生活で手いっぱい、なかなか子どもに目が行き届かないというような方々が非常に多く見られるのかなというふうに思っておりますので、そういった少年の声を何とか我々で見守ってきました。協力しながら子どもの理解に努めていこうということで活動しているところです。

また、そもそも罪を犯さないようにするにはどうしたらいいのだろうということで、社会を明るくする作文コンテストというのを小学生、中学生を対象に行っておりまして、昨年度は盛岡市の小学生が法務大臣賞という最優秀賞を取っていただきまして、今年は全国の賞には届かなかったのですが、今年もかなりのいい作品が多数応募がありまして、今の子どもたち、社会をよく見ているなど、そういう子も多いかなと感じているところです。そういう子どもたちを何とか伸ばして、大人として伸ばしていつてあげられたらいいなと思っているところです。以上です。

○山形伸一委員 岩手労働局の山形と申します。

労働局は、政府機関として県内12か所にハローワークというのがあります。基本的に就職したい方、就職を希望する方を支援の対象としております。若者に関して言いますと、例えば今就職氷河期世代の支援ということでやっております、本来であれば昨年度の3月で、就職氷河期世代の支援期間3年ということで終了するはずだったのですが、全国的に見るとなかなか就職者数が伸びないということで、2年間延長しまして第2段階に入っております。

氷河期世代の方につきましては、年齢層は幅広くて、大体35歳から54歳の方が一応就職氷河期世代ということで継続されております。そういう方たちの支援につきましては、長らく家に閉じ籠もっていた方もおりますので、いきなり就職するといってもなかなかないということもありますから、そういう方たちについては職場実習であったり、あとはインターンシップ、就業体験をしていただいて、少しでも仕事に慣れてもらって就職していただくというような支援をさせていただいております。岩手県は、一応目標数あるのですが、それについてはクリアしておりますので、引き続き就職氷河期世代、若者の方に対する支援をしていきたいと思っております。

先ほど花北青雲高校の校長先生が、花巻地区は非常に地元愛が強いということでお話ししていましたが、私実は2年ぐらい前に花巻におりまして、学卒の就職状況を見ていたところ、非常に地元の就職率が高いです。岩手県の県内の就職率の目標というのが一応84.5%という目標にはなっていますが、花巻地区に関しては当時でも88%、89%とか、非常に高い数字でありました。唯一ハローワークの管轄する地域でも、花巻地区だけが県の目標を達成していたというような状況があります。すみません余談でした。以上です。

○松本一夫委員 警察本部の人身安全少年課の松本と申します。

人身安全少年課って何だと思っている方が多いかとも思いますので、うちの課の仕事をお話ししますと、少年課とついていますから、少年の非行問題といったところは当然やっておりますが、人身安全というのは今世間で騒いでいるストーカー、それからDV、あと児童

虐待を含めた各種虐待、高齢者とか、障がい者虐待といったところの事件等を担当しております。加えて、以前からある少年課の部分の少年の犯罪も担当しているという課になります。皆さんには、いつもこれまで各般にわたって御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

ただ、今回資料2-2に書いてあったのですけれども、刑法犯少年、検挙された少年がどんどん減っている、大幅に減少という表現で終わっております。これまでは確かにそのとおりでした。令和3年まではどんどん減りまして、右肩下がりでどんどん減って、非常にいい傾向で来ていました。令和4年に刑法犯少年は1人増えました。あらっと思っていたのですが、昨年令和5年には、刑法犯少年は前年比プラス39（発言時点では暫定値（以下同）。確定値：プラス38）です。159人（確定値：158人）の刑法犯少年が検挙をされているということになって、要するに一昨年1人増えて、昨年は39人（確定値：38人）増えたということで増加傾向にあるというふうに警察としては見ておりまして、非常に危機的状況ではないのかなと考えています。

その中身を見ても、非行の入り口と言われる犯罪、万引きだとか自転車盗、これがプラス26人です。39人（確定値：38人）増えたうちの26人がそういう初発型とか初犯型と言われる、あるいはゲートウェイ犯罪と言われるかもしれませんが、要するに非行に入る子たちがよく犯す犯罪が26人も去年は増えたのです。ですから、これからは、コロナが落ち着いた関係もあってそうなっているのかなと思いますけれども、いずれ右肩下がりで来た非行少年の現状は徐々に上がってきていますよということを御理解いただければなと思います。

こういう情勢で、県警といたしましてもうちの課内に設置している少年サポートセンターというところが中心となりまして、このサポートセンターは少年補導職員であったり、臨床心理士もいますし、警察官もいるわけですが、そういったサポートセンターとして、中心に少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動、要するにうちの警察のお世話になったような少年、あるいはその保護者の方を対象にして立ち直りの支援活動を行っております。それから、非行少年を生まないための少年を見守る社会機運の向上ということで、2本柱で非行少年を生まない社会をつくっていきましょうということで取り組んでいます。

具体的に、立ち直り支援のほうでは大学生のボランティアをお願いして、勉学支援、農業体験あるいはスポーツ交流など、非行を犯した少年の居場所づくりなどを行っておりますし、少年に対して手紙を出す愛のレター作戦等をやったり、あるいは先ほどもありましたが、鑑別所などと協力して立ち直りの支援をやると、県立大学の助産師さんと連携して性犯罪の関係の少年の相談を受けたり、性教育をしたりというようないろいろな立ち直り支援活動をしているところでございます。

あと、少年を見守る社会機運の向上ということで、県内各署ごとに、各地区で、学校のほうにもお世話になりながら、ボランティアによる朝の挨拶運動とか、愛の一声運動、そういった活動をしておりますし、非行防止教室などを開催しまして、情報発信活動などをしていくところがございます。

話せば長くなるので、要望でございますが、今後も引き続き皆様と連携して、少年の健全育成に努めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○高柳利幸委員代理（千田幸喜委員） 岩手県教育委員会事務局学校教育室の生徒指導担当をしています高柳と申します。本日は、課長の千田の代理で出席しております。私ども生徒指導担当は、いわゆるいじめ、不登校、そして非行等々、様々なことに対応している担当となります。

本日は、私自身の生活に関わる部分と教育界の現状と伺いますか、今教育界はこういうふうになっているのだというお話をちょっとさせていただければと思います。

まずは、702コーヒーさんの話題が出ましたが、実は私は地元が久慈でして、随分おしゃれなカフェができたなと思っていたのです。何度か普通に買物をしたのですけれども、ある日お店に入ったら、たくさんの若者の方々が集まっているタイミングで、今日はすみませんみたいな感じでお話をさせていただいたのですが、あの様子の意味が今日わかって、どういふことを地元でやっていて、地元の後輩たちとか、仲間たちがどういふことをやっているかというのがちょっと今日見えました。

付け加えて、今の教育についてですけれども、実は本日いくつか出ていた話題が、教育界の中に入り込んできているという表現はちょっと違うかもしれませんが、例えばダイバーシティとかインクルージョン、DXというのは教育界の中に今入り込んできております。よく文化の時代だという話もしていますが、その中で今求められているのが、こども基本法だったり人権教育というのが学校の中に特に必要だと言われておりまして、昨年、令和4年12月に文部科学省のほうで生徒指導提要というものが改訂されました。インターネットでも公開されているのですが、まさしく時代が、社会が変わったことを受けて、内容が大きく変わりました。多くの人を受け止めて認めて、どうやって私たちは生徒たち、子どもたちを見ていくかというものが示されている大変、ちょっと量が多いですけれども、今の時代を反映したものかなと覚えているところです。

今日はZ世代のお話も聞いて、こんなことを言うとあれですが、そのZ世代の方々と私たちは一緒に今から教育界をつくっていくのだと思うと、そういう方々に対する理解というのも私たちは進めていかなければならないのかなと今日感じたところです。

また、学校では今校則の見直しというのでもたくさんの高校で進めております。これも一つ

時代の流れなのかなというふうに受け止めておりました。

ちょっと長くなりましたが、私たち学校は出口となる社会が今変わっていますので、では教育は何ができるのかというのを考えなければならないところに来ているかなと感じております。今日のような様々な情報交換というか、連携が本当に生かされるのかなと今日は強く感じたところです。本日はどうもありがとうございました。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございました。

それでは、本日の議事は終了とさせていただきたいと思います。議事の円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

事務局にお返ししたいと思います。

○阿部若者女性協働推進室長 ありがとうございます。委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。また、円滑な進行をしていただいた五十嵐会長、ありがとうございました。

6 その他

○阿部若者女性協働推進室長 次に、6のその他ですが、何か皆様からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」との声

○阿部若者女性協働推進室長 それでは、環境生活部、福田部長から一言御挨拶を申し上げます。

○福田環境生活部長 本日は、皆様から貴重な御意見、御指摘いただきまして、改めてお礼を申し上げます。

また、青少年の定義につきましても御議論いただきまして、この協議会の根拠法になります地方青少年問題協議会法、こちらには青少年が何歳から何歳までと法律そのものに明確に書かれているわけではありませんので、そこは御指摘いただいたとおり柔軟に考えてよろしいのではないかなと考えるところでございます。

また、資料の中でも若者人口の減少が指摘されておりますが、自然体のままですと若者の意見は埋もれてしまいますので、残存耐用年数といえますか、残りの人生の長さに応じて1票の重みに差をつけるくらいの思い切った施策が必要な気もしております。

若者カフェの取組などもさらにパワーアップしてまいります。委員の皆様からは今後に向けたヒントを幾つもいただいたと思っております。私どもとしては、それらを踏まえながら、青少年行政に取り組んでいきたいと考えておりますので、今後も引き続きどうぞよろしく願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

7 閉 会

○阿部若者女性協働推進室長 それでは、以上をもちまして、令和5年度岩手県青少年問題協議会を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。